

(公財)能登原子力センター 中期目標

(実施期間 令和3年度～令和7年度)

令和3年3月 策定

1 団体の設立目的

広く県民一般に原子力の平和利用に関する知識の普及啓発を行うこと。

2 団体の果たすべき役割

原子力広報施設として、地域の方々をはじめ、広く県民の方々に原子力や放射線、エネルギー等に関する知識の普及啓発を行う。

3 事業内容

- (1) センター来館者に対する原子力知識の普及啓発
- (2) 原子力に関する見学会、研修会等の開催
- (3) 原子力に関する各種広報資料の刊行
- (4) 原子力に関する資料の収集及び公開 等

4 現状と課題

(1) 管理運営体制について

- ・施設の維持管理については、適切に施設、設備の管理を行い、来館者に対する安全対策としてバリアフリー、AEDの設置等をはじめ感染症防止対策を実施することにより安全確保の徹底を図り、安心して利用できる施設運営を行っています。

(2) 利用促進について

- ・広報誌、ホームページを活用し、広く情報発信を行っています。
- ・原子力の知識や理解をより深めていただくために、原子力発電関連施設の見学会を実施しています。
- ・地域の方々にエネルギーや科学に親しんでいただくために、各種イベントを開催しています。
- ・小学校等に講師が出向き、放射線の測定体験を行う「放射線測定出前教室」を実施しています。
- ・原子力や放射線、エネルギー等をわかりやすく紹介した展示物を展示し、来館者が楽しく学習できるようにしています。
- ・親子にエネルギーや科学に関心を持ってもらうため、エネルギー等に関連した工作コーナーを設置しています。
- ・地域の方々に施設を開放し、交流の場として活用してもらっています。

5 中期目標

(1) 中期目標

① 利用者数を5年間でR1（コロナ感染拡大前）の入館者数にします。

(2) 測定指標と目標値

測定指標	基準値 (H29～R1平均)	中間目標値 (R5)	最終目標値 (R7)
① 利用者数	10,000人	12,000人	14,000人

6 目標達成に向けた具体的な取組内容

(1) 利用促進に向けた取り組み

- ・施設の適切な維持管理を行うとともに感染症防止対策の徹底を図り、来館者が安心して利用できる施設にします。
- ・原子力やエネルギー等について知識や理解を深めていただくため、見学会、イベント等様々な活動に取り組みます。
- ・展示について、わかりやすい情報提供ができるよう取り組みます。
- ・利用者の声をアンケート、広報誌等により幅広く収集し、改善につなげます。
- ・利用者に満足いただけるよう、サービス向上に取り組みます。

(2) 団体運営の効率化に向けた取り組み

- ・光熱水費、事務費等管理費の節減に努めます。
- ・効率的、効果的な施設運営に努めます。

参考資料(団体の概要)

1 団体の基本的情報

団体名	公益財団法人 能登原子力センター
所在地	石川県羽咋郡志賀町安部屋亥の34の1
設立年月日	昭和54年4月5日
代表者	理事長 澁谷 弘一(石川県企画振興部長)
県所管課	企画振興部企画課
設立に係る根拠法令等	
団体の沿革	昭和54年7月5日 開館 平成25年4月1日 新公益法人に移行

2 出資者、出資額等

出資者	出資額(千円)	比率(%)
石川県	4,000	40.0
志賀町	2,000	20.0
北陸電力	4,000	40.0
基本財産(資本金)計	10,000	100.0

3 役職員の状況

(単位:人)

常勤役員	2	常勤職員	4
うち県OB	0	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	7	非常勤職員	0
役員計	9	職員計	4